

事業再評価調書（簡略）

[事業種別] 事業名【再評価理由】		[街路事業] 木津川平野線	【事業再評価後5年経過2回目】	
担 当		建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6744)		
1 事業目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、本市南西部の西成区、阿倍野区を経て平野区の国道25号に至る東西を連絡する幹線道路である。</li> <li>・本路線は、「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けられているとともに、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」においても、特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けられており、都市防災機能の向上を図る重要な路線である。</li> </ul>		
2 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路整備（新設） 延長L=540m 幅員W=25m（両側4車線、歩道あり）</li> </ul>		
3 事業の概況 ※[ ]内は前回評価時		事業開始 平成24年	進捗率	19%[4%]
		事業完了予定 令和10年[令和10年]	(事業費ベース)	
		全体事業費 121億円[121]億円	工事進捗率	0%[0%]
		既投資額 23億円[4]億円	(面積ベース)	
		変更点 なし	用地取得率	45%[3%]
			(面積ベース)	
4 前回再評価からの実施状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の事業再評価における対応方針は「事業継続(A)」であり、現在その方針に沿って残る用地取得と道路整備を進めている。</li> </ul>		
所管局の考え方				
5 視点 毎の 評価 (変更等の有無)	事業の必要性 A～C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、都市の防災性の向上が求められているなか、本路線は、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けられており、防災機能の向上を図るためにも整備の必要性は高い。</li> <li>・本路線の整備により、東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路として必要性が高い。また、併せて電線類を地中化し、無電柱化することにより、安全で快適な道路空間の整備を図る必要がある。</li> </ul>		
	事業の実現見通し B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けられており、重点的に予算を確保している。今後も引き続き用地交渉を進めていき、用地取得ができた区間から道路整備を実施し、令和10年度の完成を見込んでいる。</li> </ul>		
	事業の優先度 A	<p>本路線は、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けられていることから、優先的に事業を実施する。</p>		
6 対応方針（案）		<b>事業継続（A）</b>		
(理由)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けられており、防災上重要な路線である。</li> <li>・また、本路線の整備により、本市南西部における東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路として必要性が高い路線であり、重点的に予算を確保しながら事業を実施していくことから、「事業継続(A)」とする。</li> </ul>		
7 今後の取組方針（案）		<p>防災機能の向上や道路ネットワークの形成のためにも整備が必要な路線として、重点的に予算を確保しながら、用地取得を進め、用地取得ができた区間から工事を実施し、令和10年度の事業完了をめざす。</p>		